



津山市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

< 概要版 >

平成30年6月
津山市

津山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは？

■ 計画の目的・位置づけ

深刻化する地球温暖化問題を踏まえ、津山市においてもこれまでの「津山市地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、地球温暖化対策に関する具体的な方針を示す必要があります。そのため、この計画は、再生可能エネルギー分野の取り組みの指針である「津山市地域新エネルギービジョン」を統合し、地域の自然的社会的条件に応じた地球温暖化対策の総合的かつ計画的な対策を推進することを目的として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づいて策定するものです。

■ 計画の期間

この計画の計画期間は2018(平成30)年度～2030(平成42)年度とし、基準年及び目標年は、長期的な展望に立って持続可能な社会の実現を目指す中で、国の地球温暖化対策計画等を踏まえ、次のとおりとします。

基準年 2013(平成25)年度

目標年

短期：2025(平成37)年度
中期：2030(平成42)年度
長期：2050(平成62)年度

■ 計画の対象

この計画が対象とする温室効果ガスの種類と、主にそれらを排出している部門・分野は次のとおりです。

**エネルギー起源
二酸化炭素**

産業、業務その他、家庭、
運輸の主要4部門

**非エネルギー起源
二酸化炭素**

廃棄物分野
(ごみの焼却処理など)

メタン

一酸化二窒素

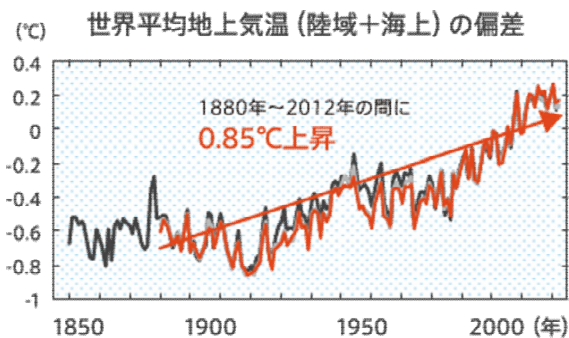
農業分野
(稲作・畜産など)

■ 地球温暖化の状況とその影響

産業革命以降、石油や石炭などの化石エネルギーが大量消費され、大気中に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し続けました。このため、温室効果ガスの濃度が高まり、温室効果のバランスがくずれて、地球規模での気温の上昇（地球温暖化）が進行しています。

地球温暖化により気温が上昇すると、海面上昇による陸地の減少のみならず、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、砂漠化の進行、生態系の異変など、自然環境に大きな影響が及びます。また、農業や水資源への影響による食糧危機、マラリアなどの伝染病や感染症の流行など、人間の生活環境にも様々な影響が及ぶことが懸念されています。

< 世界の平均気温の変化 >



出典：IPCC第5次評価報告書 統合報告書
政策決定者向け要約 図SPM.1(a)より環境省作成



干ばつ

海面上昇

豪雨の増加

地球温暖化による様々な影響

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

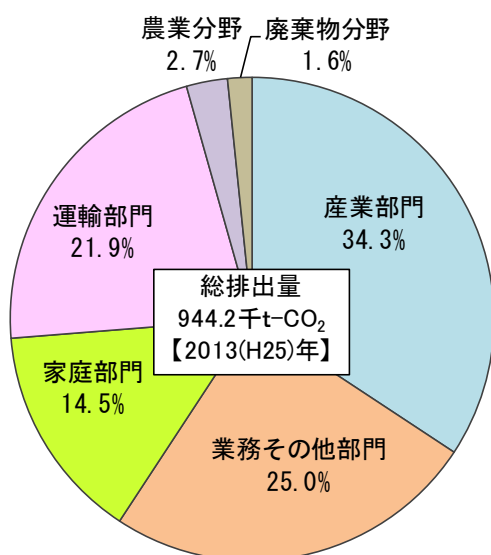
(<http://www.jccca.org/>) より

市域から排出される温室効果ガスの状況は？

■ 基準年における温室効果ガス総排出量は 944.2 千 t-CO₂

基準年である 2013(平成 25) 年度において、津山市全体の温室効果ガス排出量は 944.2 千 t-CO₂ で、全体の約 96%をエネルギー起源 CO₂ が占めています。

< 津山市の温室効果ガス排出量 >



エネルギー起源 CO₂

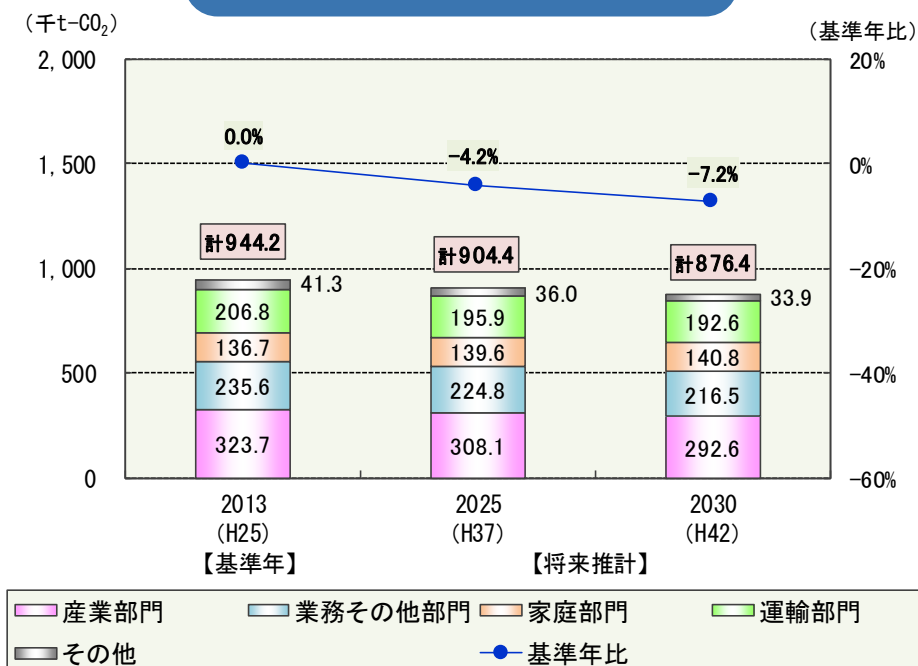
産業、業務その他、家庭、運輸の主要 4 部門において、燃料の燃焼などエネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素です。

温室効果ガスには、そのほか工業原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる非エネルギー起源の二酸化炭素や、稲作、家畜の腸内発酵などの農業分野から出るメタン、一酸化二窒素などがあります。

■ 将来の温室効果ガス排出量は、基準年に比べて減少すると予測されています

新たな施策の導入を行わず、現状の温室効果ガス削減対策を維持するものとして推計した将来の温室効果ガス排出量は、2025(平成 37) 年度で 904.4 千 t-CO₂ (基準年比△4.2%)、2030(平成 42) 年度で 876.4 千 t-CO₂ (基準年比△7.2%) となります。

< 温室効果ガス排出量の将来推計 >



温暖化対策として津山市が目指す目標は？

■ 2030 年度の温室効果ガス排出量＝2013 年度比 26.0%削減を目指します！

本市の温室効果ガス排出量の削減目標は次のとおりです。

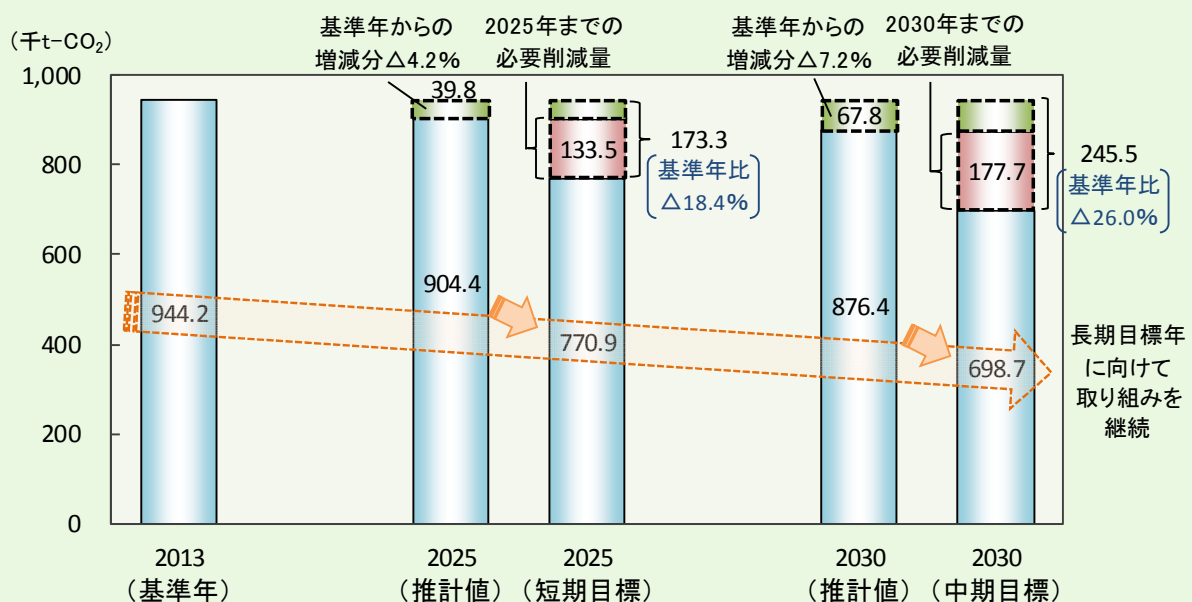
なお、長期目標（本計画期間外）は、国の削減目標 80%を目指す方向性とし、取り組みを継続していきます。

< 温室効果ガス排出量の削減目標 >

短期目標 2025 年度に 2013 年度比 **18.4%** 削減

中期目標 2030 年度に 2013 年度比 **26.0%** 削減

< 目標達成のための必要削減量 >



■ 再生可能エネルギーによって 84.8 千 t-CO₂の温室効果ガス削減を目指します！

これまでの導入実績や国の「長期エネルギー需給見通し」を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標を次のように設定します。

< 再生可能エネルギーの導入目標 >

2030 年度に原油換算で **32,000kL** 導入
(温室効果ガス削減量：84.8 千 t-CO₂)

目標達成のために取り組むべきことは？

それぞれの主体（市民団体を含む市民・事業者・市）が、様々な活動の中に具体的な行動や対策を取り込んで、日常生活の習慣や事業活動を見直すとともに、それぞれの特性を生かしながら次のような取り組みを進めていきます。

< 市民の取り組み >

温暖化問題への関心、理解、意識醸成

関連する部門 主に家庭部門、運輸部門、廃棄物分野における取り組み

● 具体的行動 ●

- OCOOL CHOICE（クールビズ・ウォームビズ等省エネ行動）の実践
- エコドライブの実践
- 公共交通の利用及び短距離移動時の自動車から自転車等への転換
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実践
- 気候変動への適応に向けた防災対策、熱中症等の予防対策
- 気温の変化に適応したライフスタイルへの転換
- 低炭素なエネルギーの選択

COOLBIZ



再生可能エネルギーの利用、省エネ機器等の選択

関連する部門 主に家庭部門における取り組み

● 具体的行動 ●

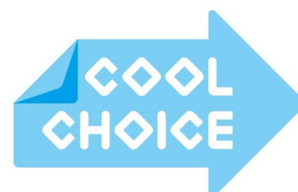
- 家電製品、ガス器具、石油機器などの買い換え時の省エネルギー製品の選択
- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電池システムの設置
- 新築、建て替え、改築時のゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入
- HEMS（家庭のエネルギーマネジメントシステム）の導入
- 自動車購入時における低燃費車、低排出車の選択

温暖化対策事業等への参加

関連する部門 主に家庭部門における取り組み

● 具体的行動 ●

- OCOOL CHOICE への賛同、実践
- ノーマイカーデーの参加
- アースキーパーメンバーシップ制度への登録、実践
- CO₂削減/ライトダウンキャンペーンへの参加
- 道路清掃・河川清掃などの環境保全活動の参加
- 花いっぱい運動への参加
- グリーンカーテンづくりへの参加



未来のために、いま選ぼう。

省エネ行動の例と期待される CO₂ 削減効果

◆ 暖房は **20℃** を目安に温度設定します。⇒ **25.4 kg-CO₂/年**
(石油ファンヒーター(21℃⇒20℃)を1日9時間使用した場合の効果)

◆ 冷房は **28℃** を目安に温度設定します。⇒ **17.8 kg-CO₂/年**
(エアコン(27℃⇒28℃)を1日9時間使用した場合の効果)

◆ テレビを見ていない時は消します。⇒ **9.9 kg-CO₂/年**
(テレビをつけている時間を1日1時間程度短縮した場合の効果)

◆ 給湯器の温度設定はできるだけ低くします。⇒ **20.0 kg-CO₂/年**
(ガス給湯器の場合の効果)

◆ 冷蔵庫の中に、物を詰め込みすぎないように整理整頓します。⇒ **25.7 kg-CO₂/年**



出典：家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬（資源エネルギー庁）

< 事業者の取り組み >

温暖化対策に取り組む体制・仕組みの整備・温暖化対策事業等への参加

関連する部門 主に産業部門・業務その他部門・運輸部門における取り組み

● 具体的行動 ●

- OCOOL CHOICE の賛同・実践
- 省エネを念頭においた製品の開発、製造、販売
- 生産工程における温室効果ガス排出の抑制
- 製品等の包装の簡素化、リサイクル
- 環境マネジメントシステムの導入
- CO₂ 削減/ライトダウンキャンペーンへの参加
- 道路清掃・河川清掃などの環境保全活動の参加
- グリーンカーテンづくりへの参加
- エコドライブの実践、スマート通勤おかやまへの参加



省エネルギー対策の実施、再生可能エネルギーの導入

関連する部門 主に産業部門・業務その他部門・運輸部門における取り組み

● 具体的行動 ●

- 事業所におけるエネルギー使用状況の的確な把握による効率的なエネルギーの利用
- 設備機器の導入、更新時の環境配慮型・省エネ型製品の選択
- 再生可能エネルギーの導入
- 車両購入時における低燃費車、低排出車の選択
- 輸送の効率化



< 市の取り組み >

省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入

関連する部門 主に業務その他部門における取り組み

● 具体的行動 ●

- 津山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）記載事項
（施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入、電力のグリーン購入など）

温暖化対策に対する、市民、事業者への啓発活動や情報の発信・共有等

関連する部門 主に家庭部門における取り組み

● 具体的行動 ●

- 広報津山など様々なメディアを通した、
地球温暖化対策に関する情報提供
- 環境イベントの開催
- 各種イベントへの参加による普及啓発活動
- 省エネ機器への支援制度創設による普及促進



温暖化対策に対する市の取り組み

関連する部門 交通、まちづくりなどに関連した部門横断的な取り組み

● 具体的行動 ●

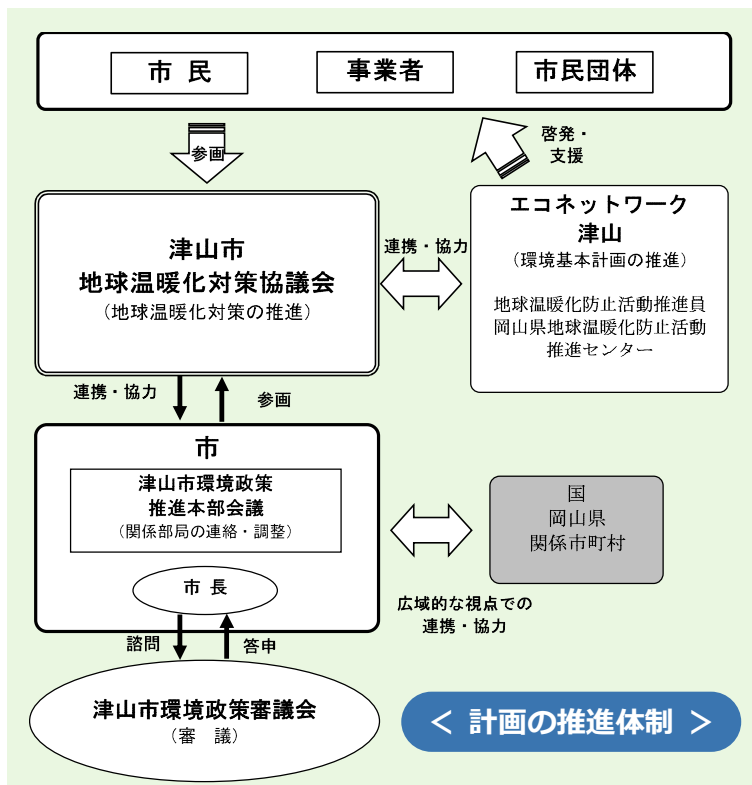
- ユニバーサルデザインに配慮した道路整備
- 利用しやすい公共交通体系の構築
- JRの利便性・快適性の向上
- 再造林の推進
- 学校施設更新整備方針の推進
- ノーマイカーデー、スマート通勤おかやまへの参加
- 環境マネジメントシステムの取り組みの実施
- カーボンオフセット商品の開発
- 熱中症や感染症の予防に向けた情報の提供
- 市有施設を活用したクールスポットの確保



取り組みはどのように進めていくの？

■ 計画はみんなが連携・協力して進めていきます！

計画の推進にあたっては、市民・事業者・市民団体・市が温暖化対策に関する情報を共有し、地球温暖化問題に対する理解を深め、それぞれの役割を踏まえて連携・協力して取り組みます。



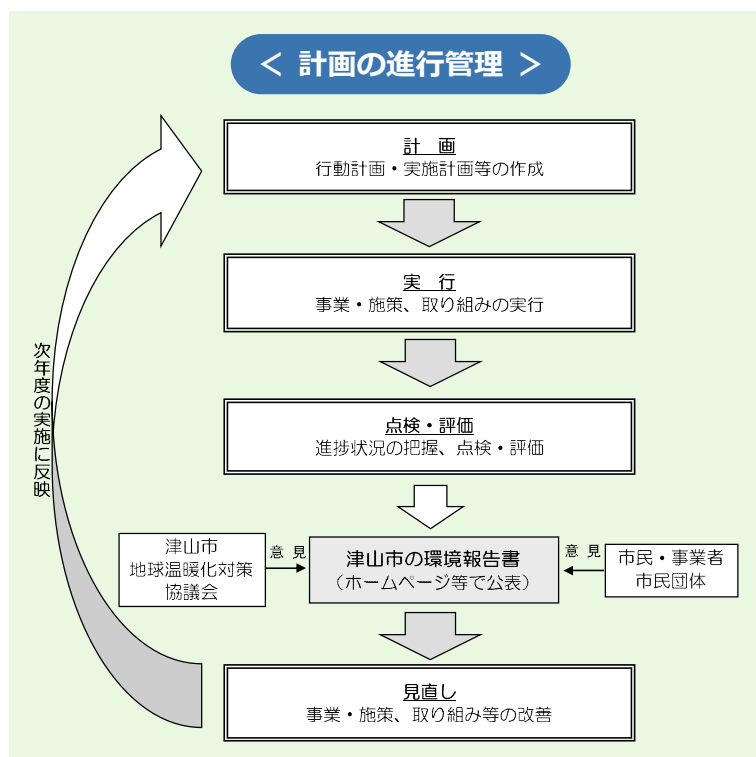
津山市地球温暖化対策協議会

計画の推進母体として、市民・事業者・市民団体・市が共通の認識を持って参画し、具体的な取り組みについて相互の連絡・調整を図りながら、本市の地球温暖化対策に一体となって取り組みます。

津山市環境政策推進本部会議(市)

庁内の各部局で構成し、各部局の地球温暖化対策に関連する事業・施策の実施状況の把握や連絡・調整を行うなど、全庁的な取り組みを体系的・計画的に推進します。

■ 「津山市環境マネジメントシステム」を活用して継続的な改善に努めます



計画の進行管理は、「津山市環境マネジメントシステム」を活用し、計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)という一連の流れ(PDCA サイクル)で行います。点検・評価の結果は、次年度に向けた取り組みの見直しや事業化等へのフィードバックを図り、継続的な改善に努めます。

津山市地球温暖化対策実行計画

< 概要版 >

2018(平成 30)年 6 月策定

津山市環境福祉部低炭素都市推進室
〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地
TEL : 0868-32-2051 FAX : 0868-32-2158
E-mail : teitanso@city.tsuyama.lg.jp